

TOOSHIMA

新春号

New Year 2013
No. 224

年4回発行

新春のご挨拶
巣鴨駒込ウォーカラリー
クリスマス音楽祭

さあ！ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

西福寺 染井吉野の里の碑



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



池袋支社/東京都豊島区東池袋1-5-6
(アイケアビル8F) TEL 03-3984-6351



東京第五支店/東京都豊島区東池袋3-13-2
(イムーブル・コジマ3F) TEL 03-3981-4174

新春のご挨拶	04
豊島法人会長 鈴木孝雄	
豊島税務署長 黒田治彦	
豊島区長 高野之夫	05
平成24年度納税表彰	
第15回巣鴨駒込ウォークラリー	06
2012 クリスマス音楽祭	07
第6回としまものづくりメッセのおしらせ	08
法人会献血活動	09
法人会の講座・セミナー	10
としまのイベント 大塚商人まつり	11
法人会活動フラッシュ	12
健康コラム	14
歴史コラム 「豊島区の歴史」かけある記	15
豊島税務署から	16
豊島都税事務所から	18
豊島区保健福祉部から	20
平成25年度税制改正に関する提言	22
2013 租税教育イベントのおしらせ	24
広報委員会コラム	25
法人会事務局からのお知らせ	29
編集後記	
豊島法人会カレンダー	30



■ COVER PHOTO ■
『西福寺 染井吉野の里の碑』

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字 "h" に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。



新年の ご挨拶

豊島法人会長

鈴木 孝雄

地域との繋がりと公益事業推進を図る

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。年末の総選挙で自民党が大幅に議席を伸ばし、政権を奪回しました。「東北の復興」「景気回復」「脱原発」「消費税」「社会保障」「TPP」「竹島・尖閣諸島」…選挙運動中に多くの政党が、具体策を示さず、国民に訴えていたような気がします。新政権への期待は、「動く政治」です。これは、私ども中小企業経営者ばかりでなく、日本国民の望んでいるところです。このような状況のなか、豊島法人会にとって、平成24年は節目な年になりました。

1つ目は「社団法人」から、より公益性が認められた「公益社団法人」に昨年4月1日から組織が変わりました。それにより、法人会はより公益性の高い事業展開をしてまいりました。税のオピニオンリーダーとして、税制改正、法人税、源泉税、印紙税等の「税」の研修会を数多く実施し、特に、国税庁が進めている電子納税申告システムe-Taxの普及につきまして

は、豊島税務署、豊島税理士会豊島支部の協力をいただきながら、会員に利用促進を進めてまいりました。

さらに、地域貢献活動をみると、中学生の企業体験学習、夏休みの親子税金教室、大塚阿波おどり、池袋フラフェスタ、ふくろ祭り、巣鴨駒込ウォークラン、クリスマス音楽祭、JR池袋駅前、目白駅前での献血活動、さらに3月に開催します目白ロードレース、租税教育イベント「楽しく税を考えよう&中国雑技団公演（第2弾）」など地域に溶け込み、地域の方々と一緒にになって行い、それぞれ多大な成果を上げてまいります。

2つ目として、「豊島法人会館」が、昨年6月末に竣工いたしました。これにより、会議室を有効に活用でき、法人会事業が柔軟に、かつ確実に推し進めていくことができました。また、会員、豊島区内各団体の方々にも、会館を利用していただけるようになっております。

本年は、公益社団法人豊島法人会にとりまして、2年目の年となります。公益事業をより充実させるとともに、この組織を支えていく会員をより増やしていくかなければなりません。会員の増加が、法人会の発展につながります。豊島法人会役員、会員の皆さまの「会員増強」へのご協力を、一層よろしくお願いします。

「広げよう 明日につながる ビジネスチャンス ひと・情報・地域」、このキャッチコピーをふまえ、豊島区、豊島区内各団体の事業を通しての連携強化・交流も図ってまいります。

本年も、会員の皆様には、法人会へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長

黒田 治彦

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

鈴木会長をはじめ、公益社団法人豊島法人会の役員並びに会員の皆様方におかれましては、平成25年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政全般の円滑な運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、旧年中は、貴会におかれまして、公益認定や会館の取得といった節目の年がありました。そのような中、正しい税知識の普及のための各種研修会等の開催や、租税教育活動や社会貢献活動など、多彩な事業活動に積極的に取り組んでいただきました。このような活動は、税務行政の円滑な運営において大きな役割を果たすものであり、改めて、敬意を表する次第です。本年におきましても、貴会の組織力を大いに發揮していただき、更に充実した活動を展開されることを期待しております。

さて、私どもが税務行政を行うに当たりましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の理解

と信頼を得ながら、常に努力していくことが税の執行に携わる国税職員の務めであると考えております。

このため、私どもといたしましては、「e-Tax」などICTを活用し、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段の充実など、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の皆様の利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うことが重要であると考えます。また、経済の国際化に的確に対応し、国際的な租税回避行為に対しても厳正に対処する必要があります。

このほか、調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高める観点から、本年1月より国税通則法の改正に伴う税務調査手続規定が適用されております。この法改正の趣旨・内容を十分に認識し、適切かつ円滑な執行に取り組んでまいりたいと思います。

ところで、間もなく平成24年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。法人会会員の皆様には、主宰企業の確定申告のみならず、これらの税目におきましても、是非、「e-Tax」をご利用して申告いただき、更なる利用拡大へ向けて、力強いご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島区長

高野 之夫

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人豊島法人会会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は貴会また本区におきましても、大変記念すべき年でありました。

貴会におかれましては、4月1日の公益社団法人への移行を皮切りに、6月に待望の豊島法人会館の竣工、また、鈴木孝雄会長が10月に東京都功労者表彰を受けるなど、大きな喜びが重なりました。

一方、本区では、区制施行80周年の記念式典や関連事業、そして、区全体で取り組んだ安心安全なまちづくりがWHOから評価され、都内初のセーフコミュニティ国際認証を取得するなど、多くの事業で区民の皆さんとともに喜びを分かち合うことができました。貴会におかれましても、多大なるご支援、ご協力を賜りましたことに衷心より御礼申し上げます。

さて、我が国は、世界景気の減速やデフレ、景気後退の影響等から中小企業への支援は喫緊の課題となっております。この

ような状況の中、予想される新政権には、デフレ是正や円高からの脱却に向けた景気浮揚への対策が大いに期待されているところです。本区では、としまビジネスサポートセンターでの相談を中心に、事業者の販路拡大に積極的に取り組んでいくために、大手バイヤーとの「ビジネス商談会」や池袋副都心の産業見本市である「としまものづくりメッセ」の開催など、官民が連携した支援をさらに強化してまいります。

新庁舎建設工事が着実に進み、現庁舎地区周辺のまちづくりも動き始めるなど、豊島区は、今まさに大きく変貌を遂げようとしています。輝かしい未来を次世代の子どもたちに引き継げるよう全力を尽くしてまいりますので、会員の皆様には、区政により一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

平成24年度納税表彰おめでとうございます

東京都知事税務功労表彰

鈴木 孝雄 会長

東京国税局長納税表彰

長島 真 副会長

豊島都税事務所長感謝状

徳田 昌久 常任理事

豊島税務署長表彰

上妻 英成 常任理事
池田 憲治 監事
藤井 哲哉 常任理事

豊島税務署長感謝状

阿部 双葉 理事
遠藤 陽子 常任理事
金澤 克夫 理事
三澤 恵吉 理事

豊島税務連絡協議会表彰

加藤 直光 青年部会副部会長
鈴木 但 青年部会副部会長
鈴木 義人 理事
森永 鈴江 女性部会副部会長
吉田 利子 社会貢献委員会副委員長



地域の文化と歴史をめぐる

2012年11月11日(日)

第15回 巣鴨駒込ウォークラリー

地域の歴史と文化を、ゆっくり歩きながら再発見してみませんか。

巣鴨・駒込の「ふるさと」の名所・史跡・寺院を巡り、そして健康づくりを楽しみましょう—

巣鴨駒込支部の社会貢献事業として、今年で15回目を迎えた「巣鴨駒込ウォークラリー」。今回は豊島区制施行80周年記念行事の一環として、11月11日の日曜日、家族連れなど160名の参加者が集まり開催されました。今年も「税を考える週間」の一環として、豊島税務署に協賛をいただき、3ヶ所のチェックポイントで税金クイズが出題され、歩きながら税について考える機会となりました。

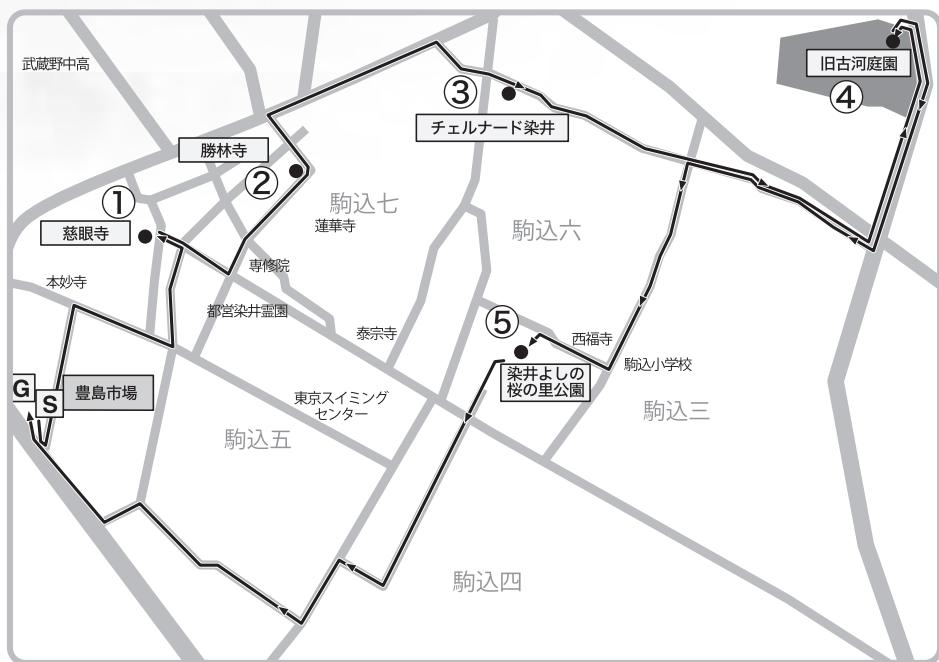
今回のコースは、谷崎潤一郎のお墓がある「慈眼寺」、田沼意次のお墓のある「勝林寺」や北区の旧古河庭園へ足を

延ばし約4キロ、1時間余りのコースに参加者は秋の巣鴨・駒込を満喫した様子でした。

ゴール後、黒田署長による税金クイズの正解発表、そして恒例のお楽しみ抽選会が行なわれました。税務署からはイータ君も駆けつけ、大盛況のうちに終わりました。

この事業には、巣鴨駒込支部の会員企業32社、並びに厚生受託会社3社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レヂオナス巣鴨グループホーム」の地元の福祉施設に教材費として寄贈させていただきました。

第15回コース



イータくんに見送られてスタート



チェックポイントでは税金クイズ



旧古河庭園



黒田署長による税金クイズの正解発表



お楽しみ抽選会の特等は自転車



名所旧跡を歩いて回って

素敵で楽しいクリスマス

2012年12月15日(土)

2012 クリスマス音楽祭

「2012 クリスマス音楽祭」が12月15日に、今年も自由学園明日館講堂で行われました。今年の出演メンバーは、3度目の出演となるテノールアーチストのKen Katayama 氏。司会と歌のダブルの活躍の林夏子氏。Ken Katayama 氏と歌の共演でこの音楽祭初出場の三戸亜耶氏。歌唱を支えるピアノを金益研二氏。そして、今年の新しい試みとして、第3部のプログラムでアルゼンチン・タンゴが披露され、アルゼンチン・タンゴに欠かせない楽器バンドネオン。バンドネオン奏者の仁詩氏。

開会のあいさつでは、鈴木孝雄法人会長が公益社団法人化した経緯と意義が話され、高野之夫豊島区長からは、豊島区制施行80周年の記念の年であることそして豊島区がセーフコミュニティ国際認証取得というニュースの話がありました。

そして、第1部がはじまり、金益研二氏のピアノ伴奏をバックにKen Katayama 氏が、「懐かしの映画音楽」と題し、「慕情」、「ゴッドファーザーより愛のテーマ」、「いそしき」、「She」、「アンチエンド・メロディー」とどなたもが題目通り懐かしさをおぼえるナンバーを披露していただきました。

第2部は「愛と平和へのメッセージ」と題し、先の東日本大震災の復興を願い結成されたイルソーレ合唱団と法人会から有志として、若林正美池袋西口支部長、平塚元由組織委員長、大石寛子社会貢献委員長、遠藤陽子女性部会長に加わっていただき、合唱曲「ボラーレ」、豊島区歌「としま未来へ」、NHK復興支援ソング「花は咲く」、Ken Katayama 氏オリジナル曲「祈り」で合唱団と合唱曲のお披露目となりました。

今年の新しい趣向として、第3部「情熱のアルゼンチン・タンゴ」として、ピアノ伴奏にバンドネオンが加わり、Ken Katayama 氏と林夏子氏が、「リベルタンゴ」、「我が懐かしのブルースアイレス」、「想いの届く日」、「カミニート」、「オブリビオン（忘却）」、「パリのカナロ」、「ウノ」で魅惑と情熱と官能の世界を披露していただきました。

そして、今年も最後の第4部は、「みんなで楽しいクリスマス」と題し、会場の全員でペンライト片手にメドレーで「ジングルベル」、「ママがサンタにキッスした」「赤鼻のトナカイ」、「ホワイトクリスマス」、「きよしこの夜」を合唱して終幕となりました。

今年は、池袋西口支部の事業から、本部事業に移行して2年目で、西口支部役員と本部役員の協力のもと音楽祭を終えることができました。公益法人に移行した記念の年にご参加いただいた皆様に御礼申し上げます。

記：加古 博昭

写真：若林 正美



挨拶する鈴木会長



イルソーレ合唱団と法人会有志による合唱曲をお披露目



Ken Katayama 氏(右)と三戸亜耶氏(左)による共演



楽しいクリスマスの一夜に



ペンライト片手に会場全員でクリスマスソングを合唱

第6回 **としま** 池袋副都心の産業見本市
TOSHIMA MONOZUKURI MESSE
ものづくりメッセ

2013年3月 **7木 8金 9土**

サンシャインシティ 展示ホールB

10:00~17:00 (最終日は16:00まで)

主催:としまものづくりメッセ実行委員会

(社)豊島産業協会 東京商工会議所豊島支部 (公社)豊島法人会 東京中小企業家同友会豊島支部 豊島区印刷関連産業団体協議会 豊島区伝統工芸保存会
豊島区商店街連合会 豊島区観光協会 豊島区町会連合会 豊島区中小企業診断士会 巣鴨信用金庫 東京信用金庫 ハローワーク池袋
(公財)東京都中小企業振興公社 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター (独)造幣局東京支局 豊島区

<http://www.toshima-messe.jp>

としまものづくりメッセ実行委員会事務局
(豊島区文化商工部生活産業課商工係内)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ4F
TEL.03-5992-7089 FAX.03-5992-7088 e-mail:A0029099@city.toshima.lg.jp

善意でつながる優しさの輪 ～豊島法人会2つの献血活動～

公益社団法人豊島法人会では社会貢献事業の一環として、毎年秋に献血活動を行なっております。日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力の下、池袋駅東口では東池袋南池袋支部と東池袋上池袋支部が合同で、また目白駅前においては高田支部が主催し、役員による献血へのご協力の呼び掛けや、献血していただいた方に支部または支部会員企業からのオリジナルグッズをプレゼントしております。

今年度もたくさんの方にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

主 催	東池袋南池袋支部
	東池袋上池袋支部 合同
日 時	平成24年11月4日(日曜日) 10:00～16:00
場 所	池袋駅東口パルコ前
献血申込者	181名
献血実施者	148名



主 催	高田支部
日 時	平成24年10月16日(火曜日) 10:00～16:00
場 所	目白駅前
献血申込者	45名
献血実施者	36名



+ ❤ 40分で助かる命がある ❤ +



知ってましたか？10代、20代の献血者数が、
この10年間で約45%も減少してるって！

今から約10年前の平成11年、10代20代の献血者数は約260万人でした。

それから約10年後の平成20年になると、10代20代の献血者数は約145万

+ 人と、たった10年間で約45%も減少してしまいました。

今後も少子化が進行し、ますます減少していくことが予想されています。

1年間で約120万人、1日平均約3,288人が輸血を受けています。

輸血を必要とする人の数は年々増え、2010年には、1年間で120万人の人が輸血を受けており、1日平均にしてみると、約3,000人もの人が輸血を受けている計算になります。もちろん、一度の輸血は200mlや400mlではすみません。場合によっては何リットルも必要とすることがあります。特に癌の治療には抗がん剤が使用され、副作用として造血機能が壊されてしまう為、大量の輸血が必要になります。

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。
ぜひご活用ください！



実務簿記講座

9月14日(金)～11月19日(月)

豊島法人会館 34名受講

全12回



講 師 税理士 高畠 久之先生 (東京税理士会豊島支部)

内 容 仕訳、元帳記帳から決算まで一連の経理事務 (商業簿記3級)

法人税実務講座

11月26日(月)・28日(水)

東京セミナー学院 延146名受講

全12回



講 師 鴨崎 良太国税調査官 (豊島税務署法人課税第1部門)

内 容 「法人税申告書の書き方」

企業セミナー第1弾

11月27日(火)

豊島法人会館 16名受講



講 師 弁護士・税理士・ファイナンシャルプランナー小林 幸与先生

内 容 知って得する不動産賃貸経営者の賢い
税務対策

予告 企業セミナー 第2弾

実効性の高い事業継続計画とは
～事業継続マネジメントシステムへの発展～

2月14日(木)15:00～16:30 豊島法人会館

講 師 A I U保険会社 リスクコンサルティング部
危機管理コンサルティング室 室長 永橋 洋典氏

第3弾

正しい労働時間管理と
合法的な残業代削減対策セミナー

3月12日(火)15:00～16:30 豊島法人会館

講 師 TOMA コンサルタントグループ(株)
特定社会保険労務士 麻生 武信 氏

お申込は豊島法人会WEBサイトで
<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/22
(金)

3/28
(木)

3/29
(金)

4/23
(火)

豊島法人会館 豊島区立勤労福祉会館 豊島法人会館

13:30～16:00



新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

3/6
(水)

5/10
(金)

豊島法人会館

13:30～15:30



どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

としまのイベント

大塚商人まつり - 大いに賑わった 2 日間 -

第4回大塚商人まつり

10月27日(土)・28日(日) / JR 大塚駅

第4回目を迎えた“大塚商人まつり”

大塚のより一層の繁栄を願っての開催です。文京高校のプラスバンド、阿波おどり、よさこい、東京太鼓をはじめ、昨年より多いパフォーマンスの数々が目を楽しませてくれました。駅前南北広場には60を越えるブースが立ち並び、豊島法人会は前回同様ブースを確保し、子どもたちはじめ多くの人々から税金クイズの解答をいただきました。

2日間に渡って、子ども連れのご家族、ご年配の方々、そして若者たちなどなど…… 演奏を聴いたり、各ブースの名物料理を食べ歩いたり。

“商人まつり”が着実に人々の間に定着しつつあることを感じた2日間でした。

記：阿部双葉



すっかり定着した大塚商人まつり



豊島法人会ブースでは税金クイズを実施



法人会活動フラッシュ



10月11日(木)／釧路市民文化会館

第29回法人会全国大会北海道大会



全国から1900名が参集

法人会全国大会が釧路で開催され、豊島からは鈴木会長以下9名が参加し、全国からは1900名が集まりました。

10月22日(月)／豊島法人会館

地域行政講演会



防犯対策など有意義な講演会

池袋警察署組織犯罪対策課長武田秀機警視をお迎えし、『安心・安全な街づくりのために』をテーマに講演会が開催されました。

親睦ゴルフ大会 2012



65名がゴルフを楽しみました（写真：若林正美）

法人会のゴルフ仲間が集まり恒例の親睦ゴルフ大会が開催されました。天気にも恵まれ、参加された方はより一層親睦が深まり、情報交換の場としても活用されました。

経営研究会

11月8日(木)／養老乃瀧池袋ビル

企業経営講演会



街の電気屋さんの興味深い講演会

法人会員のエニータイムとみざわ店長富澤弘治氏を講師にお迎えし、『地域に根付いて56年愛される街の電気屋さん』をテーマに講演会が開催されました。

青年部会

11月2日(金)／宮崎シーガイア他

第26回全国青年の集い宮崎大会



豊島からは11名が参加しました

26回目の今年は宮崎で開催。全国から2,000名の青年部会員が参加し、部会長サミットや租税教育活動プレゼンテーションが行われました。

厚生委員会

11月10日(土)／築地浜離宮ビル他

健康イベント



松井宏夫氏による分かりやすい医療解説（写真：岩田勉）

講演会「最先端医療の現状」、なだ万汐留47での昼食、浜離宮散策、水上バスで浅草へという内容で行われました。予想を上回る申込があり、116名が参加しました。

社会貢献委員会

11月16日(金)／豊島法人会館

大人の税金教室



増子豊彦先生の基調講演「成年後見と相続・後継者対策」

青年部会の協力を得て『税を考える週間』の特別企画として、居住用財産の税務と相続対策についての「無料相談」と「基調講演」を東京税理士会豊島支部との共催で開催いたしました。

11月26日(月)／豊島法人会館

第3回理事会



42名が出席し、審議されました

役員勇退規程（案）、理事数、支部運営規程（案）が審議され、議案はすべて承認されました。

大塚西巣鴨支部

12月7日(金)／王子サンスクエアボウル

ボウリング大会



35名による熱戦が繰り広げられました

今年も支部恒例のボウリング大会が開催されました。若いも若きも、ストライクのたびに拍手喝采！寒さを吹き飛ばす“交流の和”がより一層深まりました。（記：阿部双葉）

研修委員会/女性部会

11月19日(月)／東京セミナー学院

合同税務研修会



46名が出席しました

豊島税務署前田良朗副署長を講師にお招きして『税を考えてみよう！』をテーマに講演を行いました。その後の会員交流会では女性部会が利き酒大会を企画し、大変盛り上りました。

高田支部

12月1日(土)／関越物産群馬工場他

バスツアー



おいしい蒟蒻の製造過程を見学できました

28名が参加し、関越物産群馬工場で蒟蒻工場を見学し、その後伊香保温泉で昼食と温泉を楽しみ充実した1日となりました。

経営研究会

12月11日(火)／プラスリー ラ・ムジカ

一般教養講演会



楽しいひとときとなりました

(社)日本ソムリエ協会認定ワインエキスパートの長尾益男氏を講師にお迎えし、経営研究会恒例のワイン会が開催されました。ワインに関する知識が身につき、参加者からは大変好評でした。

個別暖房グッズで今年の冬を乗り切る

(株)エフシージー総合研究所商品研究室長 堀洋一郎

で省エネになり、足全体が暖かくなります。

電気座布団

座布団にヒーターが組み込まれている商品で、これもAC100Vのコンセントにつなぐタイプが主流です。お尻の下に敷くため、そのままでも熱が逃げにくいのですが、この商品もひざ掛けなどと併用した方がより暖かくなります。

湯たんぽ

電気ヒーターとか電子レンジで水を加熱してその熱を蓄えて使用するタイプ、昔ながらのお湯を注ぎ込むものなど、さまざまな種類があります。湯たんぽは就寝中に布団の中に入れて使用するものですから、使用中に電気が流れていなければ安心です。また、昔の湯たんぽに比べると素材などが改良され、より冷めにくくなっているようです。

使用中に電気を使わないで異常な過熱や火事などの心配はないものの、水漏れは起こりうるので、しっかりした作りのものを選ぶ必要があります。また、あまり古いものは使わない方が無難でしょう。

室温が22℃に制限されても部分暖房を使うことで、想像以上に体全体が暖かく感じられます。部屋全体を温めている暖房器具を助けてくれる部分暖房器具。上手に使ってこの冬も乗り切りましょう。

[筆者紹介]

堀 洋一郎
(ほり・よういちろう)

1980年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て、1990年株式会社エフシージー総合研究所入社。現在同社商品研究室室長。

「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」が施行されます。

歯と口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長や糖尿病をはじめとする様々な生活習慣病の予防、高齢者の介護予防など全身の健康づくりに重要な役割を果たすことから、総合的な歯科口腔保健対策を推進するために、「歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。

【1月21日から閲覧できます】

条例全文、条例（案）に対して寄せられた区民の皆さんからのご意見とそれに対する区の考え方については、地域保健課、長崎健康相談所、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、広報課、区ホームページで閲覧できます。

お問い合わせ 豊島区保健福祉部地域保健課管理グループ
TEL：3987-4203



⑤植木の里 駒込

駒込のほかの地域と違うところは、3つあります。一つは、広い大名屋敷地があったことです。現在の駒込三丁目の女子栄養大学のところに、仙台藩62万石伊達家の下屋敷があり、四、五、六丁目は伊勢（三重県）の津藩27万950石藤堂家の下屋敷で、染井靈園のところは、播州（兵庫県）の林田藩1万石の抱屋敷（別荘地のようなもの）でした。大名屋敷のある地域は秩序をもった街区が形成され、町屋の賑わいや喧騒のない落ち着いた地区となりますが、駒込もそうした性格を持っています。

駒込の特色の第二は、この土地が園芸の土地、植木の里だったことです。江戸時代の豊島区内のほとんどは畑作の農地でした。ところが、駒込は「農耕用の肥沃な耕土が薄く、農作物には向かず、植木に向いている」とされる土地でした。ことに染井地区は水はけもよく植物栽培に好適で、「切絵図」にも「コノ辺植木屋多シ」と書かれた、江戸の植木の栽培・供給の中心地でした。

土地の性質が植木栽培に向いていただけではありません。新種の開発・普及に努力を惜しまなかつた植木職人がこの地に多くいたのです。なかでも、「植木屋」というより「園芸学者」というべき代々伊藤伊兵衛を名乗る家の3代、4代が有名です。ことに1757年に歿した4代伊兵衛政武は『地錦抄』と名付けた多くの著作を著し、川柳に「名の知れぬ花で伊兵衛は呼び出され」とあるように、8代将軍吉宗に勧請された人でした。「伊兵衛出ませいと大きな買手くる」、「これ伊兵衛梢ではっと御答へ」と、吉宗自身が植木の選定に出向いて来たこともあったほどです。その伊兵衛の代々の家は染井靈園脇の専修院のところで、墓は駒込六丁目の西福寺にあります。

この地の植木職人の研究熱心な伝統が、名花「ソメイヨシノ」を幕末に生み出したのですが、それ以前、駒込村染井の園芸植物でおおいに咲いていたのは、政武が苦心したツツジ、カエデです。この地から日向（宮崎県）のキリシマツツジが江戸市中に広まったのです。今駒込駅にツツジが植えられて

いるのは、その記念です。

駒込の地が江戸の園芸供給地の中心になったのは、岩槻街道（日光御成り道）と中山道とにはさまれて江戸市中に出る交通の便がよかつたこともあります。この道筋には江戸城だけでなく、加賀の前田家（現在の東京大学）ほか多くの大名家があり、その庭園の整備という需要が多かったのです。



西福寺にある染井吉野の里の碑

伊藤 榮洪（いとう えいこう）

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井靈園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが角小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田自白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

豊島税務署からのお知らせ

国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」 で「申告書」が作成できます！

e-Tax を利用すると
こんな特典があります！

最高 3,000円の税額控除

平成 24 年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行うと、所得税額から最高 3,000 円の控除を受けることができます。
※平成 23 年分以前の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。

添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、書類の記載内容を入力して送信することにより、その提出又は提示を省略することができます。
※確定申告期限から 5 年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。

還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は、早期処理しています（3 週間程度に短縮）。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税、贈与税の申告書や青色決算書などが作成できます。

また、税務署に来署されて作成する場合にも、パソコンを使って同様のシステムでの確定申告書作成を推進しています。

www.nta.go.jp

確定申告

検索

金額等を入力してね



所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、次のとおり設置いたします。

期 間：平成 25 年 2 月 1 日（金）から平成 25 年 3 月 15 日（金）まで

（※ 土、日及び祝日を除きますが、2 月 24 日（日）及び 3 月 3 日（日）は開場します。）

時 間：受付 午前 8 時 30 分から（提出は午後 5 時まで）

相談 午前 9 時 15 分から午後 5 時まで

会 場：豊島税務署 地下 1 階

～混雑予想メモ～

- ・毎週月曜日
- ・午後 4 時以降
- ・申告期限間際



△上記期間以外は申告書作成会場がありませんので、お待ちいただく場合があることを御了承ください。

△会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。

△当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署は御遠慮ください。

年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

- ◇ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ◇ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、お住まいの市区町村にお尋ねください。

確定申告のお知らせ

申告書は パソコンで作成 提出はお早めに!!

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに提出をお願いします。

なお、還付を受けるための申告書は、1月から提出ができますので、説明会等や国税庁ホームページなどを利用して、早期申告に御協力ください。

税目	申告・納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税	平成25年3月15日(金)	平成25年4月22日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成25年4月1日(月)	平成25年4月24日(水)
贈与税	平成25年3月15日(金)	

納税は便利な振替納税で

申告所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税については、金融機関の預貯金口座から振替によって納税する便利な制度（振替納税）がありますので、是非ご利用ください。

※ 新たに振替納税の利用を希望される方及び申告書提出先の税務署が変わった方は、各税目の申告期限までに手続きが必要となります。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧いただくか、豊島税務署管理運営部門にお問合せください。

説明会・相談会の御案内

名称	開催日	会場	所在地	時間
年金受給者及び給与所得者のための還付申告書作成説明会 (※1)	2月5日(火)	千早地域文化創造館	千早2-35-12	《午前の部》 9時00分～正午 (受付は11時30分まで)
	2月6日(水)	南大塚地域文化創造館	南大塚2-36-1	《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)
税理士による所得税及び消費税の無料申告相談会(※2)	2月18日(月) ～ 3月15日(金) (土・日曜日を除く)	生活産業プラザ	東池袋1-20-15	《午前の部》 9時30分～正午 (受付は11時30分まで) 《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)

(※1) 年金・給与以外の収入がある方は御遠慮ください。

(※2) 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。）を対象としております。

- ◇ 所得金額又は収入金額が高額な方、また相談内容が複雑な方は御遠慮ください。
- ◇ 会場の混雑等により早めに受付を締め切る場合がありますので、御了承ください。
- ◇ 御来場の際には、確定申告書類等のほか源泉徴収票などの添付書類、印鑑、筆記具等を御持参ください。

— 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

豊島都税事務所 03-3981-1211 (代表)

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です (23区内)

昨年6月にお送りした納付書により、2月28日(木)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※2
- ③ コンビニエンスストア※3



<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家
セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストア
ローソン MMK設置店 (コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関※1・郵便局の (ペイジー) 対応の ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-5912-7520) へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書 (バーコードがあるもの) に限ります。

※4 (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。

なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書 (ハガキ式又はダウンロード様式) に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

<口座振替のお問い合わせ先> 主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-5912-7520)

点字で課税の内容をお知らせします

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。



対象となる税金	固定資産税・都市計画税 (23区内)、個人事業税、自動車税
お知らせする内容	税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先
申込方法	主税局総務部総務課相談広報係 (03-5388-2924) まで、住所・氏名・電話番号・税金の種類をご連絡ください。
申込期限	平成25年2月末までにお申込みをいただいた方には、平成25年度分から点字のお知らせを同封します。

※なお、すでにご利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

【お問い合わせ先】 主税局総務部総務課相談広報係 電話 03-5388-2924

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

地方自治体や一定の団体等に対して2,000円を超える寄附をした場合、一定額を上限として、個人住民税の税額控除を受けることができます。税額控除を受けるためには、確定申告書の第二表に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に提出する必要があります。

＜寄附金税額控除の対象となる寄附金＞

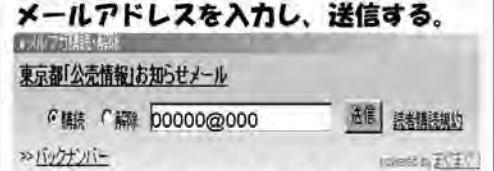
- 1 ふるさと寄附金（地方自治体への寄附金）
 - 2 東京都共同募金会及び日本赤十字社（東京都支部）への寄附金
 - 3 所得税の控除対象寄附金のうち、都又は区市町村が条例で指定した寄附金
 - ・都民税については、都内に主たる事務所を有する公益法人、社会福祉法人、学校法人、認定NPO法人等への寄附金を指定しています。
 - ・区市町村民税については、区市町村が条例で寄附金指定をしているので、お住まいの区市町村にお問合せください。

【お問い合わせ先】 主税局課税部課税指導課個人事業税係 03-5388-2969

メールマガジンの案内 東京都「公売情報」お知らせメール

公売財産には、土地や建物といった不動産のほか、自動車、時計、バッグ、アクセサリーなど様々な種類の財産があり、インターネットオークションを活用した公売も実施しています。

東京都主税局が、都税の滞納により差し押された財産の公売情報等をタイムリーにお届けします。公売は、原則どなたでも参加できますので、是非メールマガジンにご登録ください。

登録方法			
※登録無料			
ステップ1	ステップ2		
<p>東京都主税局HP内のメールマガジン ご案内ページにアクセスするか、 http://www.tax.metro.tokyo.jp/mail_magazine.htm</p> <p>下のQRコードからアクセスする。</p> <p><QRコード></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> スマートフォン用  </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 携帯電話用  </td> </tr> </table> <p>携帯電話用は、株式会社まぐまぐのHP(携帯版)にアクセスするので、「東京都 公売」でメールマガジンを検索する。</p> <p>* QRコードを読み取るには、バーコードリーダーが必要です。 * QRコードは株テンソーウェーブの登録商標です。</p>	スマートフォン用 	携帯電話用 	<p>登録画面に従って、登録を行う。</p> <p><パソコン・スマートフォン用> メールアドレスを入力し、送信する。</p> <p></p> <p>送信後、認証メールが届くので、 メール本文から読者登録をする。</p> <p>*携帯電話用は、上記方法と異なるので、 登録画面に従って、登録を行う。</p> <p>*このメールマガジンは、株式会社まぐまぐが 提供するサービスを利用して発行します。 *登録前に、メールマガジンに関する説明や 注意事項をお読みください。</p>
スマートフォン用 	携帯電話用 		

【メールマガジンに関するお問い合わせ先】

東京都主税局徴収部徴収指導課徴収指導係

TEL 03-5388-3024(ダイヤルイン)

平成24年度 健康チャレンジ！

健康チャレンジ！は、皆様に健康をもっと身近に感じていただくための事業です。
様々なプログラムに参加して楽しく健康になりましょう！

健康チャレンジ！とは？

豊島区では、区民の皆様に健康づくりに気軽に取り組み、健康習慣を身につけていただくために、街ぐるみの応援団を結成しています。健康チャレンジ！応援団（民間業者・地域団体・区民グループ・区内スポーツ施設・区）が主催するプログラムに参加することで、健康的な生活習慣を確立するとともに、ポイントを集めて、豪華賞品が当たる抽選会に参加できます。この機会に「健康チャレンジ！」してみませんか？

チャレンジポイントカードのお申込みは地域保健課にお問合せください。

冬のプログラム

◎チャレンジ講演会（知ってチャレンジ 100P）

プログラム	日 時	会 場	申込み
特定健診検査項目の区の説明と少しの時間でできるイスエクササイズ	1月27日(日) 午後1時～3時	生活産業プラザ 多目的ホール	申込み受付中 3987-4660
血糖値を上げない食べ方を学ぼう	2月10日(日) 午前10時～11時30分	豊島区民センター 文化ホール	申込み受付中 3987-4660

◎食育講座（知ってチャレンジ 100P）おひとり様いずれか1種類の申込みです。

プログラム	日 時	会 場	申込み
正し選んでいますか？ バランス良くお惣菜を選んでみよう！ (試食付)	2月8日(金) 午前11時～午後1時30分	生活産業プラザ 展示場	1月21日より 3987-4660
春野菜、上手に使えますか？ (試食付)	2月20日(水) 午後1時30分～3時30分	池袋保健所 健康教育室	1月21日より 3987-4660



中国料理の極意を学ぼう！ (試食付)	2月25日(月) 午後1時30分～3時30分	池袋保健所 健康教育室	1月21日より 3987-4660
-----------------------	---------------------------	----------------	----------------------

◎応援団プログラム（知ってチャレンジ 100P）

プログラム	日 時	会 場	申込み
大戸屋食育セミナー 「カロリーのウソ？ホント？」	2月1日(金) 3月1日(金) いずれも 午前9時45分～12時	大戸屋巣鴨駅前店	申込み受付中 5907-0401
大戸屋食育セミナー 「カロリーのウソ？ホント？」	2月19日(火) 午前9時45分～12時	大戸屋目白店	申込み受付中 5982-7050

◎運動実践プログラム（知ってチャレンジ 50P）おひとり様いずれか 1 種類の申込みです。

プログラム	日 時	会 場	申込み
バランスボールを使って 体幹を鍛えよう	1月30日(水) 午後4時～5時	池袋スポーツセンター	1月11日より 3987-4660
ボディパンプ ～バーベルを使ったエクササイズ (若者向け)	2月7日(木) 午後7時30分～8時30分	雑司ヶ谷体育館	1月11日より 3987-4660
道具を使って体の芯を鍛えよう	2月18日(月) 午後3時～4時	スポーツクラブ ルネサンス早稲田	1月11日より 3987-4660

◎測定会に参加しよう（知ってチャレンジ 50P）

インボディを使った体組成測定、血管年齢（オプション）ができます

日 時	会 場	申込み
1月20日(日) 午前11時～午後3時	池袋保健所 2F	直接会場へ
2月4日(月) 午後4時～8時	池袋保健所 2F	直接会場へ
3月3日(日) 午前11時～午後3時	池袋保健所 2F	直接会場へ

この他にもたくさんのプログラムが用意されています。

詳しくは「平成24年度 健康チャレンジ！だより」をご覧ください。

規定の400P貯めた方の抽選会は3月9日(土)です。チャレンジカードをお持ちの方には詳しい内容を個別通知します。

お問合せ：豊島区地域保健課 3987-4660

法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」まとまる

社会保障と税の一体改革 消費税引き上げで 中小企業が適正に価格転嫁できる 確実な措置を強く求める!

法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」が、9月14日の公益財団法人 全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとめた。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国90万会員の声として、財務省、経済産業省、民主党などのヒアリングに参加して実現を求めるとともに、国会議員あて要望活動を行っている。また、財務省主税局、中小企業庁と「事業承継税制」に関して意見交換を行っている。

さらに、全国41都道県連及び442単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

平成25年度税制改正に関する提言(要約)

社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度における国民負担は米国に次ぐ「低負担」である。今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。また、消費税は安定した収支が得られ、かつ「世代間・世代内の公平」という面でも社会保障財源としてふさわしいといえる。

しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野で急速に増大することが見込まれており、その抑制が最も重要になってくる。そのためには過剰なばらまき的給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。

また、企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税の税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施に伴う円滑化対策やいわゆる逆進性対策については、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。特に景気への十分な配慮と、中小企業が適正に価格転嫁できる確実な措置を強く求める。

また低所得者対策としての「簡素な給付措置」の実施にあたっては、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。



3. 財政健全化に向けて

消費税の引き上げが決まったことで、わが国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向けて踏み出したといえる。しかし、これによって財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。

それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。消費税の税収増を当て込んだ財政規律の緩みは厳に戒めねばならない。

4. 行政改革の徹底

社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず隗より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。議員定数、歳費、公務員の人員と人件費、特別会計と独立行政法人の無駄の削減、各種規制の改廃や民間の活用について、直ちに期限を定めて改革を断行するよう求める。

5. 今後の税制改革のあり方

わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。

社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、そうした問題に一定の対応は可能となろうが、所得、資産を含めた改革はこれからである。

その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げなども重要な課題である。

6. 共通番号制度の導入について

社会保障・税の共通番号制度は、国民の利便性の向上と行政の効率化に資することが期待される。今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。

経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一步前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続ければ、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

2. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定さ

れ、積極的な利用が困難との声が多い。

社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には、中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実際に即した税制の構築が必要である。



3. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

国と地方のあり方

国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりさらに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげるかが重要である。

震災復興

被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連HP」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 社団法人 東京法人会連合会 —

2013 豊島法人会租税教育イベント

楽しく税を考えよう! & 中国雑技団公演

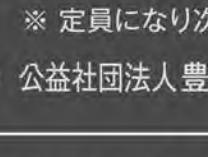
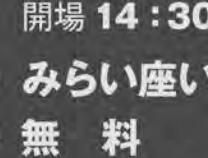
プログラム

- 第1部 楽しく税を考えよう! -
税金クイズ・一億円の重さ体験 他
- 第2部 中国雑技団公演(第2弾) -
本場中国雑技団のパフォーマンス

中国雑技団

公演

第2弾



ト!

ト!

ト!

ト!

ト!

ト!

ト!

ビックリ、ドッキリ、驚きのパフォーマンス!

考えよう。税金クイズ!

大図なる税の物語!

小学生。中学生のみんな、ぜひみんなで来なよ!



入場無料

日 時

2013年3月16日(土)

開場 14:30 開演 15:00 (17:30 終了予定)



小学生のみなさんは、大人と一緒にみに来てくださいね。

場 所

みらい座いけぶくろ(豊島公会堂)

入場料

無 料

定 員

先着 500 名様

※ 定員になり次第、締切りとさせていただきます。

お問合せ

公益社団法人豊島法人会 Tel. 03-3985-8940



Have a break! 広報委員会コラム



○△ソムリエ

ソムリエはレストランなどでお客様のワイン選びのお手伝いをするワインの専門家ですが、最近は野菜ソムリエやお米、温泉など色々分野の専門家「○△ソムリエ」資格があります。

タオルでも2007年に「今治タオル」のブランド立ち上げと同時に四国タオル工業組合が「タオルソムリエ」資格認定試験を始めました。

現在、全国で1,201名が百貨店や専門店で『お客様が「手に入れたい・手にしたい』タオルを選び勧めてくれるアドバイザー』として活躍しています。売り場で写真のようなバッジ(今治タオルのロゴマーク)を付けていますので、相談してお気に入りの一枚を見つけてください。

タオルについてチョコッとQ&A

Q. タオルの寿命はどのくらい

A. 超一流ホテルでは30回の洗濯で新しいものと交換します。それを過ぎると劣化が始まると言われています。

Q. 干したタオルが堅いのですが

A. 干す前にパタパタと10回くらいタオルを振ってみてください。脱水機で寝てしまったパイル(ループ)を起こしてあげると、柔らかく仕上がります。

Q. 吸水性が悪いのですが

A. 洗濯時の柔軟剤が多すぎませんか。過度の柔軟剤はコーティングにより吸水性を損ないます。糸の滑りが良くなるためパイル抜け、毛羽落ちの原因ともなります。

Q. 引っ掛かって長く糸が出ているのですが

A. パイル(ループ)が引っ掛かって、糸が引っ張られたときには、それ以上伸びないように、引っ掛けられた糸を根元からハサミなどで切って下さい。切りましても穴あきの原因とはなりません。



記：タオルソムリエ 第93号

やばい・雑感

ある日ある時、ほんの軽い気持ちで口にしたつもりでも、なぜか叱られたあの落ちこみを感じるのは、私だけでしょうか。

やばい、やべえって略したのか伸ばしたのか、ともかく頻繁に耳にとびこんできます。流行りはじめた頃は、???と我が耳を疑ったものです。はて、堅気の家庭では口に出してはいけないはず。それがTVから連日、平気の平左で大量に流布されるとは。ここまでまだどうにか容認できました。その後、さしたる時間差もなく、身近で聞こえたのです。路上で駅でスーパーで、そして家でも！

この言葉は、実にうまくすんなりと、発音の違和感もぎこちなさもなく、会話の中にちゃんと生かされている！それに添える相手らしき人のあいづちと反復。

なんと自然に、こんなにも愛用されていたとは想定できませんでした。

つい最近ですが、さらにその発展した形を知りました。さるハンバーガー店で、幼児がおい

しそうに食べての第一声、「これやばい」。えつ、危ないものでも入っていたのかと思いきや、顔を見れば困って泣くどころか、幸せ感いっぱいです。

そうか、とてもおいしいことなのね。そして危うくなるほどデリシャスなのね。

近年では、やばいも闇の言葉ではなくなったのでしょうか。昭和だった頃の若者たちが、たじろいだりしている間にさらに、二転三転した意味を帯びて日本語世界にどんな変化を与えてくるのでしょうか。

わずか三文字で表現される多様なシチュエーション。うれしい、悲しい、美しい、おいしい、すばらしい、はたまた失敗、危険、敗北、不潔、怠惰など、真逆の意味でさえひとつの言葉であらわせるとは。

感嘆詞だったのでしょうか、いえ形容詞ですよね、それこそ、やば・・・あれ？

記：K・M



公益社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

WALT Disney's Magic Kingdom Club

©Disney

公益社団法人豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、『マジックキングダムクラブ』に加入しています。
東京ディズニーリゾート[®]のお得なメンバー専用1デーパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」購入特典などいろいろな特典があります。
ご家族、社員の方々への福利厚生にぜひご利用下ください!!



特典 東京ディズニーランド[®]/東京ディズニーシー[®]のチケット特典

メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」が特別料金でご購入いただけます。
パスポートは事務局では購入できません。東京ディズニーリゾート各チケット販売窓口でお求めください。

券種	大人 18歳以上	中人 中学・高校生	小人 幼児・小学生
1DAYパスポート（一般）	¥6,200	¥5,300	¥4,100
マジックキングダムクラブ・パスポート	¥5,800	¥4,900	¥3,900
マジックキングダムクラブ・パスポート+特別利用券	¥5,300	¥4,400	¥3,400

東京ディズニーリゾートパートナーホテルの宿泊特典

ディズニーアンバサダー・ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、東京ディズニーランドホテルなど、
東京ディズニーリゾート[®]内の各ホテルを割引価格でご利用になります。

イクスピアリ・シネマイクスピアリの特典

イクスピアリでお買い物の際、特別割引が適用されます。（一部店舗を除く）



豊島法人会員および従業員（正社員）の方に限ります。/メンバーシップカード1枚でご家族もご利用できます。（同居の場合のみ）/パスポートの購入枚数はご登録のご家族人数までとなります。/有効期限が切れましたら更新手続が必要になりますのでご注意ください。
/他人への譲渡および貸与はできません。/メンバーシップカードは各自大切に保管してください。/パークの混雑状況により当日券の販売を中止することがあります。/マジックキングダムクラブメンバーの優先入場等はありません。/豊島法人会を退会された場合は、ご返却いただきますので、ご承知ください。/不正に使用された場合は、無効になります。



東京ディズニーリゾート[®]特別利用券

マジックキングダムクラブとは別のサービスです

パスポート購入の際、特別利用券を提出すると1回につき500円の補助を受けることができます。

上記のマジックキングダムクラブ・パスポートと併用してご利用いただけます。

年度（4～3月）1社につき最大10枚までお申込できます。

数に限りがございますのでお早めにお申込ください。

規定枚数に達し次第終了となります。

※会員登録後、他の会員へ譲渡およびネットオーダーションの出品等は
専用機能にて行なっており、ご注意ください。有効期限がありますのでご
注意ください。



申込

お申込方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。

利用申込書をご記入していただきましら、

その場でマジックキングダムクラブメンバーシップカード

または特別利用券をお渡しいたします。

利用申込書は豊島法人会のサイトからもダウンロードできます。

会員特典>福利厚生>旅行>リゾート>マジックキングダム

メンバーシップカードに各自直筆でご署名いただければ、

その日よりご利用いただけます。

詳しい内容、お問い合わせは豊島法人会事務局まで。





マジックキングダムクラブ・ インフォメーション

2013年 1~3月

メンバー専用サイト www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc
(PCのみ)

TOKYO Disney RESORT

+ 梦がかなう場所 +

詳しくはディレクターへ

公益社団法人豊島法人会事務局
TEL 03-3985-8940

冬の東京ディズニーリゾートで元気いっぱい遊んで、心もカラダもあったまろう!

東京ディズニーランド

ディバード ジュビレーション!

ディズニー映画のワンシーンや
ピュアなディズニーの世界が
広がるファンタジックなパレード。
約5年にわたりゲストに
たくさんの夢をお届けしてきた
このパレードが見られるのも
あとわずか。みんなで最後の
歓声を送りましょう！

※「ジュビレーション」は4/5をもって
終了いたします。

あったかメニュー&ほかほかグッズでほっこりしよう。



ハッピータイマー・ホワイトナーに!

チョコレートバナナムース、
スープニアカップ付き ¥700
(スイートハート・カフェ)チョコレート ¥500
(ワールドバザール・コンフェクションナリー)

東京ディズニーシー

期間限定で、
スペシャル
バージョンに！

タワー・オブ・テラー : Level 13

あの恐怖のホテルが、期間限定で史上最高のスペシャルバージョンに！
謎の失踪を遂げたオーナーの部屋へとエレベーターで上がるゲストに
襲いかかる新たな超常現象の数々。さらなる恐怖にあなたは耐えられる？

1/4~
3/15

スウィート・タッキー

「ケーブコッド・クックオフ」に
期間限定でタッキーのダイ
ニングコーナーがオープン！
グッズもチェックしてね。

1/14~3/17

めいくるみバッジ

各¥1,500
(マダックス・
デパートメントストア)

オレンジムースデザートと

アソーテッドチョコレート、

スープニアカップ&トレー付き

¥1,500

ペアぬいぐるみ

¥3,600
(エンボーリオ)

ニューヨークの街角で

おしゃれな冬のひとときを。

ホットワイン(白) ¥650
(ニューヨーク・デリ)

ニューヨーク・デリの

おすすめセット ¥990
(ニューヨーク・デリ)東京ディズニーリゾート30周年
“ザ・ハピネス・イヤー”プレビューナイトへご招待！125組
500
名様対象期間中にマジックキングダムクラブ・バスポートでご来園の方の中から抽選で、
30周年の感動をひと足先に体験できるプレビューナイトへご招待します！

対象期間：1/4(金)～2/28(木)

応募方法：メンバー専用サイト (www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc) から応募用紙をプリントし、
必要事項をご記入のうえパーク内のメールボックスへ投函してください。

プレビューナイト開催日時：4/12(金)19:00～22:30(東京ディズニーランド)

東京ディズニーリゾート30周年 “ザ・ハピネス・イヤー” 2013年4月15日より開催！

東京ディズニーランドでは新しいディバードがスタート。2つのパークは、みんなのハピネスがつまったカラフルな
バルーンであふれ、ディズニーの仲間たちも新しいコスチュームで30周年をお祝いします。

ディズニーアンバサダー・ホテル
スタンダードフロア スタンダードルーム(禁煙)
スタンダードフロア スーペリアルーム(禁煙)
※1/23～2/5は改修工事のため全館休館



東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ
ヴェネツィア・サイド スーペリアルーム
※客室全室禁煙



東京ディズニーランド・ホテル
スタンダード・スーペリアルーム(1~9階)
スタンダード・スーペリアルームコウルーム(1~9階)
※客室全室禁煙

*1~3月のパリュー・レギュラー期が対象です。
(ディズニーアンバサダー・ホテルはピーク・トップ期も対象)

詳細・ご予約は…

インターネット
www.disneyhotels.jp/mkc/index.html
(パスワード:mkcotel12)

または 東京ディズニーリゾート総合予約センター
Tel. 0570-05-1118(9:00～18:00)
※PHS一部のIP電話・回線電話の方は045-603-3333

※アトラクション、エンターテインメント等は、天候その他の理由により、変更または中止になる場合があります。※写真・イラストはイメージです。※商品・メニューは品切れになる場合がありますのでご了承ください。

©Disney

設置協力企業・場所 (2013年1月現在)

豊島法人会広報誌TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみできるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成25年4月末ごろ予定

Spring 2013
No.225 春号

- 租税教育イベント2013
- 第16回目白ロードレース
- 豊島区の歴史かけある記第6回 etc

■東池袋

大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(株)プリオ	東池袋 2-7-4 桜井ビル 4F
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F

■南池袋

高村紙業株	南池袋 2-22-1
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業株	南池袋 3-13-9-101

■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事株	池袋 2-10-3 紋ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
(有)青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル

■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14

■南大塚

有いいろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1
-------------	------------

■巣鴨

太平商事株	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7

■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
日輸工業株	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
-------	----------

■雑司が谷

ユニバーサルプリント工芸株	雑司が谷 3-9-4
---------------	------------

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
-------------	-----------

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス株	南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

生活習慣病健診について

豊島法人会では(財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

開催日、お申込については(財)全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。



編集後記

広報副委員長の加古博昭と申します。2度目の編集キャップをつとめさせていただきました。207号2008年10月号以来です。前回はリーマン破たんの激震のなかでした。ただし、現在の景況感は、100年に1度と言われた不況の4年前より悪いような気がします。この編集後記を考えている今日は総選挙の日でして、この号が発刊しているときは、新政権となって新年を迎えていることでしょう。いつの間にか失われた10年という表現が、失われた20年になってしましました。ということは、20歳代以下の年代には実感として好景気というものを経験しておりません。そういう意味でも新年はいろいろな意味で再出発の年にしなければと思います。若い世代に好況というものを一度経験させることができ、その上の世代の責務であるとも思います。法人会も公益法人化1年目という意味で再出発です。公益法人化して、法人会のあり方も変化しましたが、広報のあり方も変わりました。会員向けの会報誌から会員以外の読者にも情報を発信していく広報誌になりました。今後とも皆様に有益な情報を発信してまいりたいと考えておりますので、いろいろなご意見を法人会まで寄せていただければ幸いです。

記：第224号編集キャップ 加古 博昭

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



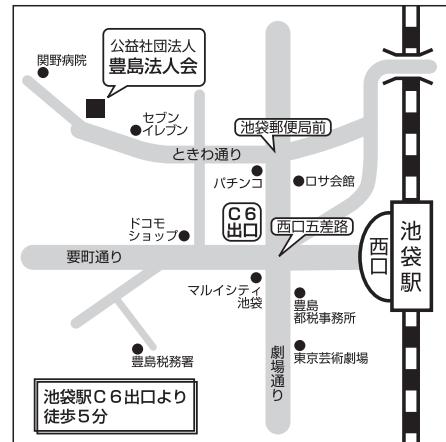
お問い合わせは事務局まで

公益社団法人豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4

TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718

info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp



法人会カレンダー CALENDAR

2月

1 金	青年部会海外研修 ベトナム
2 土	
3 日	
4 月	
5 火	
6 水	
7 木	
8 金	
9 土	
10 日	
11 月	建国記念の日
12 火	
13 水	
14 木	15:00~ 企業セミナー第2弾 豊島法人会館
15 金	
16 土	
17 日	
18 月	
19 火	
20 水	
21 木	18:00~ 21:00 節電イベント(社会貢献事業) フーハ東京
22 金	13:30~ 16:00 決算法人説明会 豊島法人会館
	16:00~ 第38回豊島優申会定時総会 リビエラ東京
	18:00~ 20:00 経営研究会社会貢献事業 勤労福祉会館
23 土	
24 日	宿泊研修旅行会 母畠温泉八幡屋
25 月	
26 火	
27 水	14:00~ 16:00 印紙税実務講座 測量地質健保会館
28 木	

3月

1 金	
2 土	
3 日	8:00~ 12:00 第16回目白ロードレース 千登世橋中学校
4 月	
5 火	18:30~ 21:00 親睦ボウリング大会 池袋口サボウル
6 水	13:30~ 15:30 新設法人説明会 豊島法人会館
7 木	10:00~ 17:00 第6回としまものづくりメッセ サンシャインシティ展示ホール
8 金	10:00~ 17:00
9 土	10:00~ 16:00
10 日	
11 月	
12 火	15:00~ 16:30 企業セミナー第3弾 豊島法人会館
13 水	
14 木	
15 金	
16 土	15:00~ 17:30 税教育イベント「楽しく税を考えよう&中国雑技団公演」 みらい座いけぶくろ
17 日	
18 月	
19 火	17:00~ 19:30 ビジネスチャンスセミナーと情報交換会 養老乃瀧池袋ビル
20 水	春分の日
21 木	
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	
26 火	
27 水	
28 木	13:30~ 16:00 決算法人説明会 勤労福祉会館
29 金	13:30~ 16:00 決算法人説明会 勤労福祉会館
30 土	
31 日	

4月

1 月	
2 火	
3 水	
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	
8 月	
9 火	
10 水	
11 木	14:00~ 第8回全国女性フォーラム愛知大会 ウェスティングヤキャッスル
12 金	
13 土	
14 日	
15 月	
16 火	
17 水	
18 木	
19 金	
20 土	
21 日	
22 月	
23 火	13:30~ 16:00 決算法人説明会 豊島法人会館
24 水	
25 木	
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	昭和の日
6月	
11 火	第2回通常総会 ホテルメトロポリタン

* 日時・内容等については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認下さい。

豊島法人会のご案内

法人会に
入会すると

- 保険共済や福利厚生制度を利用して、会社のため、経営者のため、従業員のために様々な制度を活用できます！
- 各種の懇親会、異業種交流会、地域貢献活動などの参加により、会員相互の親睦を深め、さまざまな業種の経営者との出会いを通じて、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもなります！
- 各種研修会・セミナー・講演会等に参加でき、税務・経済・経営に関する様々な知識を学ぶことができます！

保険共済

さまざまな事故や病気から経営者や従業員を守るために、団体割引による割安な制度や、独自の制度を開発・提供しています。

- 経営者大型総合保障制度 ■ ビジネスガード
(業務災害総合保険)
- 法人会がん保険「DAYS」

異業種交流

各種研修会や異業種交流会を開催し、会員相互の親睦や、さまざまな業種の人との出会いの場を提供しています。

- 異業種交流会
- 企業セミナー ... 等

福利厚生

見学会・旅行・各種イベント、ボーリング・ゴルフ大会等、経営者はもちろん、従業員の皆さんも充実した福利厚生制度を活用できます。

- 東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券
- 生活習慣病健診・一般定期健康診断 ... 等

研修・セミナー

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ■ 源泉所得税基礎講座 | ■ 実務簿記講座 |
| ■ 法人税実務講座 | ■ 税務研修会 |
| ■ 税制改正研修会 | ■ 印紙税実務講座 ... 等 |

社会貢献

体験学習支援や環境美化などのボランティア、地域振興のための多様な社会貢献活動に取り組んでいます。

- 租税教育イベント ■ 「中学生企業体験学習」への協力
- 豊島区マナーアップ キャンペーン ... 等

その他

- 委員会・部会活動に参加
- 広報誌『TOSHIMA』(年4回) の無料送付
- 豊島法人会ホームページによる企業紹介 (準備中)

【会費】 会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額
正会員	300万以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人、公益法人等	12,000円
	301万～999万	8,400円		子会社	
	1,000万～1499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円以上	60,000円			

【個人情報の取扱いについて】

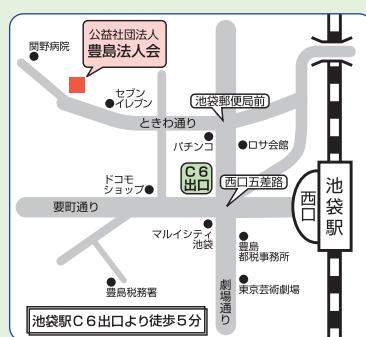
当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願ひいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係



〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代 表 者 名 (役職)	(印)	
所 在 地	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
電 話 番 号	FAX 番 号	
e-mailアドレス		ホーメページアドレス
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

No.	開始日 / ~ /	区分
支部	地区	入力日
口座振替	書類一式	青年 女性 源泉 経営 支部 担当役員
備考		



→詳細はP31(裏面)をご覧ください



豊島法人会に入会しませんか?

会員番号を記入の上、切り取って
申告書に貼付しましょう。

豊島区の企業4000社が加入している団体

豊島法人会のご案内

法人会は1947年に設立された「正しい税知識を身につけたい、もっと積極的な経営をめざしたい、社会のお役に立ちたい」そんな経営者の皆さんの全国組織です。現在、約100万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しています。

私たち**豊島法人会**は1950年に設立された社団法人です。2012年に公益社団法人となり、現在、豊島区の企業約4000社余りが会員となり、「広げよう明日につながるビジネスチャンス ひと・情報・地域」のスローガンのもとさまざまな活動を行っています。

会員になると様々なメリットが受けられます

広げよう明日につながるビジネスチャンス
ひと・情報・地域

郵便はがき

1	7	1	8	7	9	0
---	---	---	---	---	---	---

1 7 9

料金受取人払郵便

豊島局承認

5660

差出有効期間
平成26年10月
14日まで

(切手不要)

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行

1 保険共済

企業と従業員のための
補償制度に加入できます。



2 福利厚生

法人会独自の充実した
福利厚生制度を利用できます。



3 社会貢献

地域社会の一員として
社会貢献活動を支援します。



4 異業種交流

様々な業種の人との出会いは
新たな事業展開のチャンスです。



5 研修・セミナー

税知識や経営のノウハウを
学ぶことができます。

広げよう明日につながるビジネスチャンス
ひと・情報・地域

公益社団法人 豊島法人会

▶お問合せは

☎ 03-3985-8940

▶詳しくは

豊島法人会

<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>